

『アテナイ人の国制』20章

芝 川 治

クレイステネス改革に関して、アリストテレス『アテナイ人の国制』はヘロドトスと並んで最も重要な史料である。そのうち、僭主政倒壊後の情勢を扱った20章と、改革そのものを記した21章とはとりわけ重要であって、クレイステネス改革を考える場合避けて通る事は出来ない。アリストテレスが何を考えていたのか正確に把握しなければならないのである。本論文ではこのうち20章を取り上げて問題点を探っていききたい。

—

『アテナイ人の国制』20章は19章に引き続く部分である。19章でヒッピアスの僭主政倒壊を述べた後、20章ではそれに続いた事態、即ちイサゴラスとクレイステネスの対立から後者の勝利までを扱っている。この対立において当初はイサゴラスが優勢であったが、これが逆転する。そこでイサゴラスがスパルタ王クレオメネスを招く。クレイステネスは一旦逃げ出すが、クレオメネスはアクロポリスに包囲され結局は撤収する。かくしてクレイステネスが最終的に勝利した旨語られるのである。

19及び20章は共にヘロドトスを主要な典拠としているが、特に20章はその感が深い。20章は、ケドンなる者について述べた第5節を除いて、ほぼ全面的にヘロドトスに拠ったものと考えられている。イサゴラスとクレイステネスの対立から後者の勝利に到る過程をヘロドトスは5巻66から73にかけて描いている。そういった箇所と『アテナイ人の国制』20章1—3節は叙述の内容、順序は勿論、屢々言葉遣いの上でまで類似している。これは両者を併せて読めば直ちに明らかとなる。アリストテレスがヘロドトスを単にパラフレーズ⁽¹⁾しただけ、と言われる所以である。

ヘロドトスのこの間の記述には多少とも問題となりそうな箇所がある。一つは、クレオメネスがアテナイへ来りて七百家族を穢れたる者として放逐した⁽²⁾とする条であるが、七百とは少々多過ぎるような気もする。また、屢々問題とされる⁽³⁾ところであるが、クレオメネスによる評議会廃止云々の記事がある。ここでは評議会は単に βουλή と記されるのみでそれ以上何の特定も付されていない。こういった部分をもアリストテレスはそのまま踏襲しているのである。七百家族はそのままであるし、評議会も単に βουλή とあるだけである。四百人の評議会とも五百人のそれとも記されていない。

ただ、そうは言っても、『アテナイ人の国制』にはヘロドトスと異なった記述が若干見

られる。ウェイド=ゲリー⁽⁴⁾に拠ればそれは四箇所にある。第一は、イサゴラスを「僭主らの友 φίλος ὢν τῶν τυράννων」⁽⁵⁾、とすることで。次いで、クレステネスが「徒党の点において ταῖς ἐταιρείαις」劣ったという部分。クレステネスが「大衆に政権を与えて ἀποδιδούς τῷ πλήθει τὴν πολιτείαν」民衆を自己に惹き付けた、なる叙述が第三。最後が、クレオメネスたちがアクロポリスより退去する際、アテナイ民衆はその「仲間のすべてを καὶ τοὺς μετ' αὐτοῦ πάντας」撤退させたとせる箇所である。

このうち前二者は、ウェイド=ゲリー⁽⁶⁾によれば、ヘロドトスの記述に由来する。ヘロドトスを多少とも読み違えたところから来るのであって、それとは別箇の史料に基くものではない⁽⁷⁾ということである。問題は後二者であるが、このうち καὶ τοὺς μετ' αὐτοῦ πάντας から取り上げる事にしよう。

クレオメネスがアクロポリスより退去する時の事はヘロドトスでは如何に描かれているか。「三日目に休戦が成立し、彼らのうちスパルタ人のみは国外に撤退したのである。⁽⁸⁾ τῇ δὲ τρίτῃ ὑπόσπονδοι ἐξέρχονται ἐκ τῆς χώρας ὅσοι ἦσαν αὐτῶν Λακεδαιμόνιοι。」(V. 72.2), 「アテナイ人は残余の者たちを捕縛して処刑したが、その中にはデルポイの人ティメシテオスもいた。τοὺς δὲ ἄλλους Ἀθηναῖοι κατέδησαν τὴν ἐπὶ θανάτῳ κτλ.」(V. 72.4)と記されている。アクロポリスを占拠した者のうち無事に退去したのはスパルタ人だけであつたという事である。⁽⁹⁾

これに対しアリストテレスはどう書いたか。彼は「すべてを πάντας」と書いたのである。これはヘロドトスと食い違っている。とするとアリストテレスは何に基いてそう記したのか。何か他の材料に基いてヘロドトスを訂正したのであろうか。⁽¹⁰⁾

この点、ウェイド=ゲリー⁽¹¹⁾は碑文の利用を主張している。この碑文とはアリストパネス『女の平和』273行への古註にその存在が言及されているものである。⁽¹²⁾ クレオメネスがアテナイを退去した後、再度侵攻してエレウシスを占拠した際、彼と行を共にしたアテナイ人への処分を記したものである。この碑文をアリストテレスが直接参看したかどうかはともかく、これはヘロドトスを修正する材料となるかもしれぬ。ただ、これとでも、アクロポリスを退去して再度エレウシスまでクレオメネスと行を共にしたアテナイ人が相当数いたであろうというだけで、πάντας を導き出せるわけではない。結局のところ真相は不明と言うより他はないが、アリストテレスが何らかの材料によってヘロドトスを修正したと⁽¹³⁾考える事は可能ではある。

次に ἀποδιδούς τῷ πλήθει τὴν πολιτείαν。この一句には多くの議論がある。ここでは代表的な見方を二つ、ウェイド=ゲリー⁽¹⁴⁾とマッカーガー⁽¹⁵⁾によって見る事にしよう。先ずウェイド=ゲリーであるが、彼によると ἀποδιδούς…はヘロドトスには見られない章句であるから、一見ヘロドトスからの逸脱を意味するように思われる。しかし、これはそうではなく却ってヘロドトスを確認するものである。クレステネスが当初の権力争いに敗れた後、部族制改革を行って民衆を味方に付けて反対派より優位に立った旨を、ヘロドトスは5巻

66.2より69に到る迄、シキュオンのクレステネスの話を変えながら、長々と語っている。それをアリストテレスは ἀποδοῦς…なるただの一句で置き換えたのである。本来ならば『アテナイ人の国制』はここで改革の内容を語るべきであるが、それは記述上の都合から次の21章に回したのである。改革の詳細を述べた21章は一見したところ時間的に20章の後に位置する、即ち一連の事件が落ち着いてからのように思えるが、これはそうではない。改革案はイサゴラスとクレステネスとの党争の最中に民会を通過したものである。その点でヘロドトスと一致する。一連の事件の経過に関してはアリストテレスは全くヘロドトスに従っている。ウェイド=ゲリーの説は大凡以上のようなものである。

他方、マッカーガーの見解は如何であろうか。マッカーガーは問題の句における ἀποδοῦςが現在分詞たる事を重視して、これがクレステネスの意図を示すだけであるとする¹¹⁷。イサゴラスとの党争段階ではクレステネスは改革のアイディアを一般に提示するだけであって、改革案は未だ民会を通過していなかったとする。従って、これはヘロドトスと相違する事になる。アリストテレスは単に stylistic な理由によって provisional replacement を行ったのではなく、ヘロドトスを意識的に修正したのである。そして、修正の材料となったのが前掲の碑文¹¹⁸だったのである。この説によれば『アテナイ人の国制』21章は20章より時間的に後に位置する。改革案の民会通過及び実施は一連の事件が落ち着いてからの事になる。

僭主政倒壊からクレステネス改革に到るまでの数年間は様々の事件が錯綜し、クロノロジーを再構成するのは難しい。特に、改革案の提示、民会通過、実施をそれぞれ何れの時点に置くかは困難である。それは『アテナイ人の国制』21.1の「イサゴラスのアルコンの年 ἐπὶ Ἰσαγόρου ἄρχοντος」とも関連してくるわけだが、ἀποδοῦς τῷ πλήθει τὴν πολιτείαν も屢々問題とされてきた。この句がヘロドトスと一致すると考える者は概ね改革案の実施、少くとも民会通過をクレオメネスの侵入以前に置いてきた。他方、この句がヘロドトスと矛盾しこれを修正したとする者は、両者の何れを採用かによって時点が異なってくる。『アテナイ人の国制』を採用者は改革の通過、実施をクレオメネスの撤退後に置くことになるであろう。

さて問題の章句であるが、これは一見して曖昧である。先に二通りの訳を示したが¹¹⁹、その何れにも解し得る。アリストテレスが正確に何を考えていたのか容易には判定がつかない¹²⁰。更には、アリストテレスが叙述の基礎としたヘロドトスの記事が少々曖昧なのである。ヘロドトスでは5巻66において、クレステネスとイサゴラスとの党争から前者による民衆掌握が記されている。それに続いて、クレステネスは「その後、それまでの四部族を十部族に改めた μετὰ δὲ τετραφύλους ἔοντας Ἀθηναίους δεκαφύλους ἐποίησε κτλ.」云々、と述べられている。シキュオンのクレステネスについてのエピソードを変えた後、5巻69では、クレステネスは民衆掌握に成功するや「部族の名称を変え、更にその数を増したのである。 τὰς φυλάς μετωνόμασε καὶ ἐποίησε πλεονὰς ἐξ ἑλασσόνων.」そして、民衆を味

方にしたクレイステネスは反対派よりも遥かに優位に立つに至った、とされている。以下は5巻70であるが、今度は劣勢に立ったイサゴラスがクレオメネスに救援を求めたのである。

ヘロドトスのこういった記述であるが、これは確かに厳密さは欠く。V. 66.2では改革の時点は「その後」と表現されているだけである⁽²¹⁾。しかしこれを素直に見る限りにおいては、クレオメネスの侵入以前に改革が実施されていたと読める。事実がどうであれ、ヘロドトスはその積りで書いた事はともかく確かだろう⁽²²⁾。

かくなる記述を目にしてアリストテレスは如何に考えたか。彼はヘロドトスを訂正したのであろうか。しかし訂正したのならばもう少し一義的にそれと分る表現を用いるのではなかろうか。クレオメネス侵入以前の時点では改革のアイディアが提示されただけであって、実際の改革が将来における事だとアリストテレスが考えたのならば、もう少しそれなりの明快な書き方があるだろう。そして後の時点の事として、民会通過を定式に則った形で記したのではなかろうか⁽²³⁾。

更にアリストテレスが訂正したとするならば、何に基いてそれを行ったかが問題となる。事件の経過に関してヘロドトスとは別の材料が存在して、アリストテレスはそれに拠ったのであろうか。どうもそうは考え難い。一般的に言って、当時の伝承の状況を考えた場合、提案の通過や実施を年月に亘ってまで正確に示す、従って一連の事件の前後関係を明確にするような材料はなかったであろう⁽²⁴⁾。そういった事はクレイデモスやアンドロティオン、或いはヘラニコスといったところには容易に期待出来ない。そもそも『アテナイ人の国制』20章、更にその前の19章を見た場合、クロノロジーに関してヘロドトス以外の情報の見られるのはアルコンの年だけである⁽²⁵⁾。19章でアリストテレスは屢々ヘロドトスを訂正しているが、それは何れもクロノロジー以外の事である。一連の事件の継起について、アリストテレスはヘロドトス以外の情報を殆ど持たなかったと見るべきであろう。

さすれば、アリストテレスはヘロドトスにそのまま従っているのであろうか。これもよく分らぬ。もしもヘロドトスのクロノロジーを受け入れたのならば、もう少しヘロドトスを裏書するような言い方をしてもよかったようにも思われる。改革の時点を示すのが如き表現を行ってもよかったような気がする。

結局のところ、この問題はよく分らぬとしか言いようがない。もしかするとアリストテレスにもよく分らなかつたのかもしれない。彼はヘロドトスの記述に曖昧さを見出し、それをそのまま再現しようとして殊更に不明瞭に書いたのかもしれない。或いはもしかすると、クレオメネス侵入前の慌しい間に改革が行われたわけがないと思い込んで、*ἀποδιδοῦς* …と記したのかもしれない⁽²⁶⁾。何れにせよこうした明瞭さを欠く章句はあまり重要視するものではないだろう。クロノロジーを再構成する際、こういった箇所⁽²⁷⁾に依拠するのは危険である⁽²⁸⁾。

以上、問題点は残しながらも、『アテナイ人の国制』20章1-3に関してアリストテレスがほぼヘロドトスに従っている事は明らかである。部分的には修正を行っているかもしれ

ぬが、全体的にはあくまでもヘロドトスに拠っている。勿論、アリストテレスのことだからヘロドトスに盲従するような事はない。『アテナイ人の国制』全般についても言える事だが、史料をそのまま鵜呑にするのではなく、一旦自己の頭脳で咀嚼して自分のものにしてから語っているのである。そのため、字句もヘロドトスそのままというわけではない。アリストテレスは自分の言葉で語っているわけだ。

註

- (1) H. T. Wade-Gery, *The Laws of Kleisthenes*, *CQ* 27, 1933, 18.
- (2) V. 72. 1.
- (3) V. 72. 1-2.
- (4) *Op. cit.* 17-19.
- (5) 以下、『アテナイ人の国制』の訳文は概ね村川堅太郎氏のもの（岩波文庫版）に従う。
- (6) *Op. cit.* 19.
- (7) ただし、*φίλος ὢν τῶν τυράννων* については拙稿「クレイステネス改革」（『史林』60巻5号、1977年9月）20—21ページ参照。
- (8) ヘロドトスの訳文は概ね松平千秋氏のもの（岩波文庫版）による。
- (9) ヘロドトスは少し後（V. 74. 1）では「クレオメネスがアクロポリスを撤退したとき、イサゴラスも彼と行を同じくしたのであった。*συνεξήλθε γὰρ οἱ* (sc. *Κλεομένει*) *οὗτος* (sc. *Ἰσαγόρης*) *ἐκ τῆς ἀκροπόλιος.*」と述べている。これによると、スパルタ人のみならずアテナイ人のイサゴラスもアクロポリスから逃れた事になる。ヘロドトスは矛盾を犯しているわけだ。
 実際のところは、イサゴラス及び彼の仲間の少くとも幾人かが逃れたのであろう。包囲した人々が他のアテナイ人を処刑しておきながら、イサゴラス一人だけを無事退去させたとは考えられない。後述の碑文（本章註(12)）がこのことを補強する。
- (10) この際、アリストテレスはヘロドトスV. 74. 1に拠ったと考えられるかもしれないが、これはそうではなさそうである。何故なら、V. 74. 1にはイサゴラス一人の事が記されているだけだから *πάντας* は出来しないのである。
πάντας はヘロドトス V. 72. 4 と明白に食い違ふ。そこではヘロドトスはティメシテオスの事を強調しているのだから、少くとも何人かが捕われて処刑されたと確信していたのは間違いのないところだ。ヘロドトスを普通に読む限りにおいては *πάντας* は出来しないのである。
- (11) *Op. cit.* 18.
- (12) *Κλεομένης.....πολιορκηθεὶς ὑπὸ τῶν Ἀθηναίων καὶ ἀφειδὲς ὑπόσπονδος, ἀπιὼν οἴκαδε, πάλιν Ἐλευσίνα κατέσχευεν. τῶν δὲ μετὰ Κλεομένους Ἐλευσίνα κατασχόντων Ἀθηναῖοι τὰς οἰκίας κατέσκαψαν καὶ τὰς οὐσίας ἐδήμευσαν, αὐτῶν δὲ θάνατον ἐψηφίσαντο. καὶ ἀναγράψαντες εἰς στήλην χαλκῆν ἔστησαν ἐν πόλει παρὰ τὸν ἀρχαῖον νεών.*
- (13) ロウズ (P. J. Rhodes, *A Commentary on the Aristotelian Athenaiion Politeia*, Oxford 1981, 246) は *πάντας* を単に『アテナイ人の国制』の不注意に帰している。
- (14) *Op. cit.* 17-25.
- (15) D. J. McCargar, *The Relative Date of Kleisthenes' Legislation*, *Historia* 25, 1976, 385-395.
- (16) ただし改革実施の時期はクレオメネスの退去後とする。*op. cit.* 24.
- (17) その場合、問題の句は「大衆に政権を与えると公約し」となる。（村川堅太郎、『アテナイ人の国制』20章への訳註(2)）。
- (18) 本章註(12)。
- (19) 本論文2ページ、本章註(17)。

『アテナイ人の国制』20章

- ⑳ 「政権を大衆に与える」という場合、それが具体的に何を意味するか直ちには明らかでない。そもそも *πολιτεία* なる語からして多義的である。
- ㉑ 「その後」はV. 69. 2を勘案すると「間もなく」ということであろうが、それにしても正確さを欠く。
- ㉒ カルコピーノ (J. Carcopino, *L' Ostracisme athénien*, Paris 1935, 20-22) は、V. 66. 2 の *μετὰ δὲ τετραφύλους* より69末尾の *κατένειμε ἐς τὰς φυλάς*。まではシキュオンのクレイステネスのエピソードに帰属せる部分であって、全体の叙述とは時間的関連を有さないと主張している。しかしこれは採れない。テキストを見る限りでは、やはりヘロドトスは部族制改革をクレオメネスの侵入以前に置いている。また、それがその時点で実施されたと考えたのであろう。改革案の提示、民会通過、実施を区別するようなところは全然ない。cf. P. Cloché, *La boulè d'Athènes en 508/507 avant J. -C.*, *R. E. G.* 37, 1924, 1-26.
- ㉓ 『アテナイ人の国制』21章が20章よりも後の時点に属するかどうか、アリストテレスの書き方からは明瞭でない。
- ㉔ McCargar, *op. cit.* 390-392. はそうした材料として本章註⑱に示した碑文を挙げるが、これは無理。
- ㉕ 19. 6の *ἐπὶ Ἀρπακτίδου ἄρχοντος*。更に21. 1の *ἐπὶ Ἰσαγόρου ἄρχοντος*。
このうち後者について付言しておく。通例は、党争の主役のイサゴラスがアルコンに選出され、これが彼の政治的勝利を意味すると解されている。しかし、その点、アリストテレスは何事も述べていない。そもそも、アルコンのイサゴラスと党争の主役が同一人物たるか否かについても一切触れない。この間の事情はアリストテレスには分らなかったのであろうか。
- ㉖ 本論文7ページ及び第二章註⑳。後述するものの他には *Ἀγχιμόλον*。詳細は R. W. Macan, *Herodotus IV-VI*, London 1895. (Reprint, New York 1973) vol. II. 126-127.
- ㉗ Cf. C. Hignett, *A History of the Athenian Constitution to the End of the Fifth Century B. C.*, Oxford 1952, 333.
- ㉘ クレイステネスが大衆の人気を博した理由を諸家は改革案に求めている。クレイステネスが所謂民主的改革を約束したから一般の人気を得たのだ、というわけだ。従って、政局転換の因を為したるものとして改革案上程の日時が重要視される。しかし、改革案は『アテナイ人の国制』21章から一見して明らかなように極めて地味なものであって、それ自体人気を博するようなところは全くない。かつまた、それは相当に複雑なものであるからして、一般民衆にとって容易に理解し得るものではない。この事はクレイステネス改革を考える際、常に心すべきである。

二

第一章では『アテナイ人の国制』20章とヘロドトスとの相似を主として指摘してきた。しかし、よく見た場合、両者の間には相違もある。第一に直ちに気の付く事だが、ヘロドトスが5巻66から73にかけて長々と語っていた事をアリストテレスは実に簡略に済ましている。ヘロドトスはシキュオンのクレイステネスやアルクメオニダイの「穢れ」について多言を費しているが、アリストテレスはそういった事には立ち入らない。アクロポリスにおけるクレオメネスのエピソード (Hdt. V. 72. 3) やクレオメネスとイサゴラスの妻との関係 (*Ibid.* V. 70. 1) といった事にも全く言及しない。脱線をなさずに事柄の核心だけを取り上げて語り進んでいく。その語り口は簡潔、或は無味乾燥とも言える。この点、如何にもアリストテレス的との感を禁じ得ない。

次に部族制改革の動機であるが、ヘロドトスはこれをイオニア人蔑視というところから

説明している。アテナイのクレイステネスは「イオニア人に対する軽侮の念から、アテナイとイオニアで同じ部族が存在するのを避けるために⁽¹⁾」シキュオンのクレイステネスを真似たものようである、というわけだ。また、クレイステネスによる民衆掌握もやはりイオニア人蔑視という事から説明しているように見える⁽²⁾。ところがアリストテレスの場合、かかるイオニア人問題は全然姿を現わさない。アリストテレスはヘロドトスの見解を斥けているのであろう。荒唐無稽なる思い付きとして問題にしなかったのであろう。

次に、ヘロドトスはクレイステネスの個人的権力欲を重視している。これは僭主政末期からの一連の事件の叙述において屢々強調されている。クレイステネスを先頭とするアルクメオン家の一統はレイプシュドリオンに城砦を構え、僭主政を倒さんとしたが失敗した。その結果、彼らはペイストラトス家を討つためには「如何なる手段も選ばぬことに腹を決め」、デルポイの神殿の造営を請負ってその歓心を買うに至った。そして彼らはデルポイの巫女を買収し、神託を伺いにきたスパルタ人に必ずアテナイの解放を慫慂させた。スパルタ人はこういった策謀に乗せられて、遂にアテナイに軍隊を派遣するに至った⁽³⁾ということである。かくなるヘロドトスの記述はそれなりに一貫している。

他方、『アテナイ人の国制』は同じ時期の事を19章で述べている。19章もやはりヘロドトスに基いているのであって、そこでもレイプシュドリオンからデルポイの神殿、巫女、スパルタによる軍隊派遣が記されている。その点はヘロドトスと同じである。しかし、アルクメオン家の権力欲といった事は語られていない。巫女を買収も触れられていないし、スパルタの軍隊派遣も単に策略に乗じられたというのではなく、ペイストラトス家とアルゴスとの関係を持ち出すことによって合理化されている。

こういった点における両者の相違は僭主政倒壊後の党争の記述において一層明確となる。当初非勢となったクレイステネスは民衆を味方に引き入れたのであるが、これはヘロドトスの説明では、勝利を占めるための方便であったように受け取れる。従前は「民衆を歯牙にもかけなかった」クレイステネスであるが、権力を握るためには止むを得ず民衆と結んだ。そしてその結果、念願の権力に辿り着いたということで、すべてがクレイステネスの権力欲に帰せられるが如き説明である。民衆は自ら主体的に行動したのでなく、クレイステネスによって、ただ利用されただけといった書き方がなされている。常にクレイステネスという個人の側から描かれているのである⁽⁶⁾。

他方、アリストテレスは野心家の権力欲といった事は述べない。クレイステネスと民衆との関係についても、後者はただ利用されるだけの道具としては描かれていない。クレイステネスが民衆を味方に付けてからは⁽⁷⁾、却って、民衆が一つの自立せる政治集団となったという書き方がなされている。クレオメネスの来寇時であるが、彼が抵抗に遭ってアクロポリスへ逃げ更に撤退する条はヘロドトス、⁽⁸⁾『アテナイ人の国制』とも非常によく似ている。ただ、ヘロドトスでは「評議会が抵抗した」とあるのに対し、⁽⁹⁾『アテナイ人の国制』では「評議会が抵抗し、また大衆が集まって来たために *συναθροισθέντος τοῦ πλήθους*」と

記されている。更にそれに続いてアクロポリス包囲を行ったのも「民衆」(ὁ δῆμος… ἐπολιόρκει) となっている。他方、ヘロドトスでは、包囲を続けたのは「残りのアテナイ人たち'Αθηναίων δὲ οἱ λοιποὶ」とされており、大衆、民衆への言及はない。その後クレオメネスを撤退させクレステネスを呼び返したのも、『アテナイ人の国制』では民衆であるが、ヘロドトスでは「アテナイ人'Αθηναῖοι」となっているだけである。両者の記事の間には微妙な、しかし動かし難い差違があるわけだ。アリストテレスの場合、行為の主体は常に民衆である。

一連の事件を通して、アリストテレスによれば「民衆が国政を掌握した *κατασχόντος δὲ τοῦ δήμου τὰ πράγματα*⁽¹¹⁾」のである。クレステネスは「民衆の領袖、指導者」⁽¹²⁾ であって、民衆の信頼を得つつも、その代表者に過ぎないのである。そもそも彼が民衆の信頼を得たのも、例の ἀποδιδούς τῷ πλήθει τὴν πολιτείαν⁽¹³⁾ に由るものであった。⁽¹⁴⁾

かくして、アリストテレスでは常に demos や plethos が前面に現われている事が明らかとなった。アリストテレスの場合、demos, plethos はそれぞれ「民衆」、「大衆」という事ではほぼ一貫しているが、そういった集団の側から政治を描写するのである。特定の個人の側から描くのではない。政治家個人は集団に顧使される存在との感すらある。しかもそういった集団は国民全体といったものではなく、特定の階層——一般大衆、下層階級——なのである。ヘロドトスとは顕著なる視点の相違があると言えよう。

さすれば、かくなる扱いは何処より出来たのであろうか。アリストテレスは何か別の歴史観、別の著作によってヘロドトスを修正したのであろうか。別の著作としてはクレイデモス、アンドロティオンといったところが考えられる。しかし、上に示した視点をそれらに見出すのは困難のようである。少くとも現存断片には見当たらない。その上、『アテナイ人の国制』19—20章を通してアリストテレスはほぼ全面的にヘロドトスに従っているのである。これは一連の事件の叙述においては、アリストテレスがヘロドトスを最良とした事を意味する。従って、個々の事実に関する事なら別だが、この場合は一段と見劣りすると考えられたものを敢えて持ち出す事はないように思われる。事は歴史観、政治の本質把握に関するように思われるので、アリストテレスのような頭脳の持主の場合、他からの影響を考えない方がよいのではなからうか。余計なものを介在させなくとも説明出来るのならそれに越した事はないわけだ。一々指摘するまでもないが、『アテナイ人の国制』には屢々アリストテレス独自の思考が見られる。材料にそのまま従うというのではなく、アリストテレスが自ら思索、推論を行う場合がある。現在問題としている箇所でも彼独自の思考が働いているのではないだろうか。ここで想起されるのは階級闘争理論である。

今更説明するまでもないが、アリストテレスの政治理論、特に政体論には階級闘争的把握が一貫して流れている⁽¹⁵⁾。彼にとって二大政体は寡頭政と民主政であるが、そのうち寡頭政は富裕者、上流階級の支配する政体であり、民主政は貧乏人、民衆の支配するそれである。そして後者の場合、「民衆指導者」が現われて民衆を先導することになる。このよう

に階層、特に二大階層という観点から政治の分析の行われる事が多い。歴史とはこうした階層が対抗しつつ織り成していくものであって、その間、個人の権力欲とか策謀とかいった偶然の要素はあまり問題にならない。アリストテレスはこうした考え方を徹底させたのであって、その点特徴的である。他の古典作家とは少しく趣を異にするところである。

問題はこういった考え方と『アテナイ人の国制』20章とが用語法、政争の理解という点で酷似している事である。余りにも政治理論と齟齬的である。アリストテレスは『アテナイ人の国制』20章を執筆した時、いつのまにか自らの政治理論に規定されてしまったのではないだろうか。

ここでもう一度テキストを振返ってみよう。『アテナイ人の国制』19章の5節と6節である。僭主政倒壊時の事であるが、クレオメネスはヒッピアスをペラルギコンに閉じ込めて「アテナイ人と共に包囲した。ἐπολιόρκει μετὰ τῶν Ἀθηναίων。」とある。続いてすぐ後に、ヒッピアスらは和議を結び、「アクロポリスをアテナイ人に明け渡した *παρέδωκαν τὴν ἀκρόπολιν τοῖς Ἀθηναίοις*」と記されている。ここでは単に「アテナイ人」とされるだけであって、その中で区別はなされていない。国民全体が考えられている。他方、ヘロドトスは同じ事を如何に描写しているか。クレオメネスは僭主一党を「自由を望むアテナイ人と協力して *ἀμα Ἀθηναίων τοῖσι βουλομένοισι εἶναι ἐλευθέροισι*」ペラスギコンに包囲し、その後、僭主一族は「アテナイ人 *οἱ Ἀθηναῖοι*」の提起した条件を呑んで屈伏した云々とある。ここで「自由を望むアテナイ人」とあるのは興味深いが、ともかくヘロドトスでもクレオメネスと協力したのはアテナイ人のほぼ全般であろう。民衆とか上流階級とかいった区別はなされていない。この点でアリストテレスとヘロドトスは一致する。アリストテレスはヘロドトスにそのまま従っていると見てよい。

アンドキデスやデモステネスは時に僭主追放の事を語っている。これらによると、既に僭主政の時代に民主派が存在した。民主派が僭主に抵抗してそのために追放されたが、やがて復帰して僭主政を打倒した。凡そそのような意味の事を語っている。これらは特定の傾向性を帯びた記述であって、歴史的事実からは遠く離れている。アリストテレスはそういった見方を共有するのでは決してなく、能う限り事実を追求しているように思われる。そのために19章5、6節ではヘロドトスに忠実であった。ところが、そういうアリストテレスが、民衆、大衆という点に関して、20章ではヘロドトスと齟齬を来してしまった。これは何故か。

これはヘロドトスを自分なりに受け取めたためであろう。ヘロドトスは党争に関する記述の中で、クレステネスが民衆を味方に付けたと書いた。アリストテレスはこれを読み、頭の中で消化していく過程で、自然と自身の彩色を施してしまったのでであろう。「クレステネスの変身」以降、民衆が政治の主体となったのであり、またクレステネスは民衆の代表者に過ぎないと思いついてしまったのでであろう。これはヘロドトスを丁寧に読み、その言わんとするところを忠実に辿っていけば避けられた事である。しかしアリストテ

『アテナイ人の国制』20章

スはそうはしなかった。所謂学者的読み方はしなかったのである。そうではなく、彼には牢固とした独自の観念の枠組があり、それに従ってヘロドトスを解していったのである。⁽²³⁾ それ故、『アテナイ人の国制』20章において、民衆が国政を掌握したとか民衆の支配が実現したとかいう意味の事が語られる場合、これはアリストテレスの解釈であってそれ以上のものではない。我々はこの事を忘れてはならない。史料として独立の価値を主張しうるものではないのである。

最後に自由について一言。僭主政倒壊からの一連の事件において、ヘロドトスは自由を強調している。これは5巻78を始め随所に現われる。僭主政が倒れ、それに代って全国的原理に基く新しい支配が確立された。そういった新しい体制を、ヘロドトスは一言で自由の名の下に扱っているようである。ところが、アリストテレスには「自由」なる観念は殆ど全く現われない。⁽²⁷⁾ 先述のヒippias包囲の場面であるが、ヘロドトスでは「自由を望むアテナイ人」とあった。自由と僭主政とが自覚的に対比されている。ところが、アリストテレスでは単に「アテナイ人」とあるだけである。いつのまにか自由が欠落してしまったのである。ヘロドトスを下敷にしているにも拘らずそうなのである。これは、結局は、両人の心を領していたものが別物であった事に由来するのであろう。ヘロドトスの心を大きく占めていたのは僭主の恣意的支配とその防止の問題である。従って、彼は自由の要素を強調した。アリストテレスは富者と貧者との階級的対抗に常に重きを置いた。従って彼は、結局は、民衆の進出といった角度から見てしまうことになる。⁽²⁹⁾ 両人とも歴史の解釈はその世界観と深く関わっているのである。⁽³⁰⁾ 歴史認識、歴史叙述にはどうしてもそういったところがつきまとうのであろう。

* * *

以上、『アテナイ人の国制』20章について縷説してきた。結論としては、この章はヘロドトスにほぼ全面的に従っているように見えるが、その説くところに微妙なる差違がある。その差違はアリストテレスの政治理論、世界観に由来するものである、という事である。我々も『アテナイ人の国制』20章を扱う際にはその点で注意を払わなければならない。

註

- (1) V. 69. 1. 以下、ヘロドトスのテキスト及び考え方の詳細は、拙稿「ヘロドトスとクレイテネス」(『大手前女子大学論集』15号、昭和56年11月) 98—102ページ。
- (2) 同上99ページ。
- (3) V. 62-63. 買収の話はV. 66. 1, VI. 123. 2にも出る。V. 90. 1もその事を指しているのであろう。
- (4) レイプシュドリオンの位置は両者食い違うが、ヘロドトスの表現は正確ではない。アッティカの地理に関してはアリストテレスの方が正確な知識を有していたであろう。Rhodes, *op. cit.*, 235.
- (5) 神殿造営云々についても二人の語る場所は異なっている。この点は F. Jacoby, *Die Fragmente der griechischen Historiker* IIIb I, Leiden 1954, 449-454参照。アリストテレスはヘロドトスとは別種の伝承に拠ったのであろうか。
- (6) Hdt. V. 66, 69.

『アテナイ人の国制』20章

- (7) *Ath. Pol.* 20, 1, ὁ Κλεισθένης προσηγάγετο τὸν δῆμον。
- (8) V. 72, 2.
- (9) 20, 3.
- (10) V. 73, 1.
- (11) *Ath. Pol.* 20, 4.
- (12) ἡγεμὼν ἔν καὶ τοῦ δήμου προστάτης (*Ath. Pol.* 20, 4)。更に21章1のτοῦ πλήθους προσεπηκῶς。かかる表現がヘロドトスに見えないのは言う迄もない。
- (13) ἐπίστευεν ὁ δῆμος τῷ Κλεισθένει (*Ath. Pol.* 21, 1)。
- (14) この句によれば、クレイステネスの人気は民衆を進出せしめたところにある、となるだろう。この点でもやはりヘロドトスと異なる。本論文7ページ。ただ、*Ath. Pol.* 19, 4では人気の理由として、アルクメオン家が僭主と抗争してきた事が挙げられている。
- このうち前者の考え方を推し進めていけばどうなるか。民衆の代表者となったクレイステネスは部族制改革によって貴族の権力基盤を破壊した。それによって民衆の声に応えたのだ、となるかもしれぬ。近代の歴史家ならばそう考えるであろう。そして『アテナイ人の国制』21章でそういった事柄が展開されると期待するであろう。しかし、その期待は物の見事に裏切られる。『アテナイ人の国制』21章もアリストテレスの政治理論から見て面白いところだ。本章註②参照。
- (15) この点、ヘロドトスは一貫していない。
- (16) この問題に関して、最近では、G. E. M. de Ste. Croix, *The Class Struggle in the Ancient Greek World*, Ithaca 1981, 69-80. がある。
- (17) 『アテナイ人の国制』では上流の側は「知名の士 οἱ γνώριμοι」と呼ばれる事が多い。「民衆指導者」は多くの場合 *προστάτης τοῦ δήμου* である。本文で示した見方は『アテナイ人の国制』第一部の随所に現われるが、特に顕著なのは28章である。この章ではアテナイ史は一貫して上流階級と民衆との対立・抗争として描かれているが、これは図式的との譏りを免れない。階級闘争理論は重要な分析用具には相違ないが、それだけですべてを割り切られるのは困るのである。このあたりは、やはり、アリストテレスは理論家的であろう。なお、28章に現われる政治家のリストについては F. J. Frost, *Themistocles' Place in Athenian Politics*, *CSCA* 1, 1968, 110-112.
- (18) ただ、『アテナイ人の国制』20章では、民衆の反対派として「知名の士」「富裕者」は現われない。イサゴラス派はそうしたものは、明言を以ては、記されていない。ただ、「イサゴラスとその友人三百人を国家の支配者たらしめようと試みた。」(*Ath. Pol.* 20, 3) とあるから、イサゴラス一派を寡頭派と見たのであろうか。この点、例の φίλος ὢν τῶν τυράννων との関連が気になるところだ。なお、同書28, 2ではイサゴラスは上流の代表となっている。
- (19) V. 64, 2.
- (20) ヘロドトスの場合、写本の多くではペラスギコンとなっている。
- (21) V. 65, 2.
- (22) *And.* I, 106; *id.* II, 26; *Dem.* XXI, 144, cf. *Is.* XVI, 26.
- (23) これはアリストテレスに限らず、屢々起りがちな事である。特に近代の学者の場合多いであろう。近代人の場合、アリストテレス流の説明の方が耳に快い。近代人の思念によく合うわけだ。従って、ヘロドトスにしてもそれ自身において理解するのではなく、無条件的にアリストテレス流解釈を受け入れてしまう。
- 更に、アリストテレス解釈にも近代人の観念の枠組を押しつけるところがある。近代の学者は、クレイステネス改革前後の一連の事件において、民衆が貴族階級を圧倒したと説く。しかしアリストテレスの場合、民衆が対抗するのは富裕者、上流階級であって所謂貴族ということではない。近代人の貴族なる観念はアリストテレスにはあまり縁がない。(aristokratia とは徳による支配たる事言うまでもない。近代語の aristocracy とは意味内容が異なる。) 『政治学』全篇を通して身分制的支配秩

『アテナイ人の国制』20章

序といったものには全く言及がないと言ってよい。アリストテレスが民主化の進展を口にする場合、考える事はと言えば役職の就任資格とか輪番制、抽籤の採用、民衆裁判や民会の権限拡大とかいった程度の事なのである (*Pol.* 1317b17-1318a3)。

②4 これは勿論『アテナイ人の国制』21章と関連する。21章は次なる論文で扱う。

②5 これはヘロドトスを少々誤解したものではあるが、それでも一つのすぐれた解釈かもしれぬ。この点は本章註③0参照。

クレイステネスについてはギリシア人の中で幾何かの解釈が行われている。これらの比較検討も行わねばならぬであろう。イソクラテス (*VII.16* など) やプルタルコス (*Per.* 3.1) の評言には興味深いものがある。

②6 前掲拙稿「ヘロドトスとクレイステネス」89-91ページ。

②7 *Ath. Pol.* 19.4に *ἐλευθεροῦν* があるだけである。ただし、これは僭主政に対する自由なる国家体制を構築するというのではなく、単に僭主政打倒を意味するだけのものであろう。その点で「自由」の意味に重みはない。しかもこの句は *Hdt.* V. 63. 1と殆ど全く同じである。

②8 9ページ。

②9 両者のこういった相違はそれぞれの民主政概念によく現われる。ヘロドトスにとって民主政とは主に「全体の支配」であるが、アリストテレスの場合それは「民衆の支配」である。前掲拙稿「ヘロドトスとクレイステネス」92-98ページ。

③0 両人の解釈の何れが事の核心を衝いているかは、クレイステネス改革そのものの検討から明らかになる。